

株 主 各 位

東京都千代田区大手町1丁目8番1号

東洋ビジネスエンジニアリング株式会社

取締役社長 大 澤 正 典

第39期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第39期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席いただきたくご通知申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2頁のご案内に従って平成30年6月21日（木曜日）午後5時30分までに議決権をご行使下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月22日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区永田町2丁目10番3号
ザ・キャピトルホテル 東急 1階「鳳凰」
3. 目 的 事 項
 - 報 告 事 項
 1. 第39期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第39期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件
 - 決 議 事 項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件
 - 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
 - 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
 2. 事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト（<https://www.to-be.co.jp/>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

書面またはインターネットによる議決権行使のご案内

1. 書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月21日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送下さい。

2. インターネットによる議決権行使

インターネットにより本総会の議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

(1) 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス <https://www.web54.net>

(2) 議決権行使のお取扱いについて

- ① インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示される「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力下さい。
- ② 議決権の行使期限は、平成30年6月21日（木曜日）午後5時30分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- ③ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

3. 重複して行使された議決権のお取扱い

- (1) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (2) インターネットによって議決権を複数回数行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

4. お問い合わせ先について

- (1) 本ウェブサイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせ下さい。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

〔電話〕 0120-652-031（受付時間 9:00～21:00）

- (2) その他の株式事務に関するご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

〔電話〕 0120-782-031（受付時間 9:00～17:00 土日休日を除く）

以 上

(添付書類)

第39期 事業報告

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、輸出が増加基調にあり、企業収益や業況感が改善するなかで設備投資も増加傾向を続けており、景気は緩やかに拡大しています。

情報サービス産業におきましても、企業収益の改善を背景に、情報化投資全体としては緩やかに増加しました。

このような状況のもと、当社グループは、コンサルティングサービス、ソフトウェア製品、システム構築、運用・保守サービス、クラウドサービス等、顧客の経営課題解決に貢献する付加価値の高いソリューションの提供に努めました。

当連結会計年度におきましては、ERPシステムと多様なシステム・サービスとを連携した複合型ソリューションの提供を一層推進するとともに、既存顧客を中心にニーズを捉えた積極的な提案活動を行いました。また、IoT (Internet of Things) やクラウドを活用した新規領域ソリューションについても、引き続き提供力強化に努めました。

自社開発ERPパッケージにつきましては、新製品「mcframe 7」を中心に積極的な提案活動を行い、受注獲得に注力いたしました。また、IoT関連のソフトウェア製品や、設計と製造の連携を強化する製品の拡充に努めるなど、自社製品の高付加価値化に取り組みました。

顧客のグローバル展開支援につきましては、米国に連結子会社を設立し、今後の需要拡大が期待できるIoT分野を中心に、自社製品のライセンス販売を開始いたしました。

当連結会計年度の業績につきましては、受注高14,329百万円（前期比11.2%増）、売上高13,479百万円（前期比1.4%増）となりました。利益面につきましては、営業利益757百万円（前期比5.8%増）、経常利益722百万円（前期比1.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は484百万円（前期比10.5%増）となり、それぞれ、2期連続で過去最高益を更新いたしました。

セグメント別の業績は次のとおりです。

① ソリューション事業

他社開発ERPパッケージ製品をベースとしたコンサルティング、システム構築につきましては、顧客のグローバル展開支援や情報の可視化を図る複合型ソリューションの提供を推進いたしました。既存顧客を中心にニーズを捉えた積極的な提案活動を行い、機械、製薬、電機・電子、精密機器等の多様な業界から受注を獲得するとともに、着実なプロジェクトマネジメントによる採算確保に努めました。当セグメントの受注高は8,770百万円（前期比4.4%増）、売上高は8,427百万円（前期比2.7%減）となりました。

② プロダクト事業

自社開発ERPパッケージ「mcframe」につきましては、引き続き、顧客・ビジネスパートナーとの関係強化を図り、販売体制の一層の充実に取り組みました。また、新製品「mcframe 7」を中心に積極的な提案活動を行い、受注獲得に注力いたしました。当セグメントの受注高は5,316百万円（前期比27.3%増）、売上高は4,788百万円（前期比10.8%増）となりました。ライセンス売上高は当連結会計年度も過去最高を更新し、2,262百万円（前期比7.3%増）となりました。

③ システムサポート事業

東洋ビジネスシステムサービス株式会社が展開する運用・保守等のシステムサポート事業につきましては、引き続きシステムのライフサイクルサポートの充実に努めました。当セグメントの受注高は242百万円（前期比21.4%減）、売上高は264百万円（前期比13.3%減）となりました。

※ ERP (Enterprise Resource Planning) は統合基幹業務であります。

※ 自社開発製品「mcframe」のブランド統合により、プロダクト事業のライセンス売上の範囲を当連結会計年度より変更いたしました。これに伴い、ライセンス売上高の前期比は変更後の数値に組み替えて算出しております。

[セグメント別受注および売上の状況]

(単位：千円)

区 分	期首繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
ソリューション事業	2,316,249	8,770,537	8,427,170	2,659,616
プロダクト事業	1,231,934	5,316,414	4,788,087	1,760,262
システムサポート事業	28,293	242,863	264,672	6,484
合 計	3,576,477	14,329,815	13,479,930	4,426,362

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資総額は758百万円であり、その主なものはソフトウェア開発関連投資であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、社債の発行や増資等による特別の資金調達はありません。

(4) 対処すべき課題

今後のわが国経済につきましては、国内需要が増加基調をたどり輸出も基調として緩やかな増加を続けるもとの、景気は緩やかに拡大を続けることが見込まれます。

情報サービス産業におきましては、当社グループの主要顧客である製造業において、ITの活用とグローバル展開が進むなかで、顧客の経営課題解決を通じて競争力向上に寄与する高付加価値なITへのニーズは一層高まっています。

このような状況において、当社グループは、顧客の経営課題を的確に捉えた提案活動、高品質なソフトウェア製品と複合型ソリューションの提供を通じて、顧客のグローバル展開支援に積極的に取り組み、顧客満足の更なる向上に邁進して参ります。

経営計画の達成に向け、以下に取り組んで参ります。

- ・ERPシステムと多様なシステム・サービスを連携した複合型ソリューションの高付加価値化を推進するとともに、提案力強化による受注獲得とプロジェクトの生産性向上に注力して参ります。
- ・自社開発ERPパッケージ「mcframe」につきましては、継続的な機能強化と製品ラインナップの拡充に取り組み、訴求力向上に努めて参ります。ライセンス販売の更なる拡大を目指し、国内・海外のビジネスパートナーへの支援強化および顧客との関係強化を推し進めるとともに、積極的な販売促進活動を展開して参ります。
- ・自社製品の拡張に加え、有力パートナーとの連携を推進し、取り扱い商材・提供サービスの拡充を図って参ります。
- ・IoT（Internet of Things）技術やクラウドを活用した自社製品の拡張を通じ、IoT・クラウドビジネスの強化に努めて参ります。
- ・顧客のグローバル展開支援への取り組みにつきましては、東南アジア・中国・米国の海外拠点と海外現地パートナーとの連携を通じ、現地ニーズに適合した提案活動とサービスの提供体制の充実を図って参ります。
- ・強固な事業基盤の確立に向け、事業環境に対応した人材育成、「働き方改革」への対応およびコーポレート・ガバナンスの継続的な改善に取り組んで参ります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第36期 平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで	第37期 平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで	第38期 平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで	第39期 平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで
受 注 高(千円)	11,874,969	12,912,091	12,882,611	14,329,815
売 上 高(千円)	12,235,956	12,549,521	13,289,737	13,479,930
経 常 利 益(千円)	371,975	528,506	712,380	722,910
親会社株主に帰属 する当期純利益(千円)	200,639	316,920	438,787	484,667
1株当たり当期純利益(円)	33.44	52.82	73.14	80.99
総 資 産(千円)	5,839,633	6,185,935	6,668,859	7,080,348
純 資 産(千円)	3,101,270	3,334,184	3,670,981	3,058,024

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 第39期の1株当たり当期純利益の算定上控除した自己株式数には、「従業員持株会信託型ESOP」の導入により設定した信託が所有する当社株式を含めております。

(6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
東洋ビジネスシステム サービス株式会社	千円 50,000	% 100.00	システム運用・保守サービス
Toyo Business Engineering U. S. A. I n c .	千米ドル 1,000	% 100.00	自社製品のライセンス販売

(注) 平成29年10月1日付でToyo Business Engineering U.S.A. Inc.を設立いたしました。

(7) 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

当社グループは、以下を主要な事業としております。

① ソリューション事業

他社が開発したERPパッケージ製品を主に利用し、企業の情報システムを設計、開発、導入するサービスを提供する事業です。

② プロダクト事業

当社が開発したERPパッケージ製品をパートナー企業を通じて販売するとともに、同製品を利用して企業の情報システムを設計、開発、導入するサービスを提供する事業です。

③ システムサポート事業

基幹業務システムを導入した企業に対して、システムの運用・保守を始めとする支援サービスを提供する事業です。

(8) 主要な事業所（平成30年3月31日現在）

本 社（本 店） 東京都千代田区大手町1丁目8番1号
支 店 関西支店（大阪府大阪市）
中部営業所（愛知県名古屋市中区）
茅場町オフィス（東京都中央区）
子 会 社 東洋ビジネスシステムサービス株式会社
本社（東京都千代田区）、関西支店（大阪府大阪市）
Toyo Business Engineering U.S.A. Inc.
本社（米国イリノイ州）

(9) 従業員の状況（平成30年3月31日現在）

区 分	従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
ソ リ ュ ー シ ョ ン 事 業	198 ^名	4名減
プ ロ ダ ク ト 事 業	128	10名増
シ ス テ ム サ ポ ー ト 事 業	150	11名増
全 社 （ 共 通 ）	103	4名増
合 計	579	21名増

(10) 主要な借入先（平成30年3月31日現在）

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	800,000 ^{千円}
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	620,000

2. 会社の株式に関する事項（平成30年3月31日現在）

- | | |
|--------------|-----------------------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 24,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 6,000,000株(自己株式438,534株を含む) |
| (3) 株 主 数 | 8,951名(前期末比86名増) |
| (4) 大 株 主 | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	株	%
株 式 会 社 図 研	840,000	15.10
三 谷 産 業 株 式 会 社	744,000	13.37
ウ イ ン グ ア ー ク 1 s t 株 式 会 社	480,000	8.63
株 式 会 社 イ ン テ ッ ク	360,000	6.47
キヤノン I T ソリューションズ株式会社	360,000	6.47
株 式 会 社 テ ク ノ ス ジ ャ パ ン	180,000	3.23
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	150,300	2.70
B - E N - G 社 員 持 株 会	80,500	1.44
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	59,400	1.06
株 式 会 社 ア バ ン ト	54,000	0.97
株 式 会 社 テ ラ ス カ イ	54,000	0.97

- (注) 1. 当社は、自己株式438,534株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。
2. 当社は、福利厚生制度の一層の充実と従業員の経営への参画意識の向上を図ることを目的として、従業員を対象としたインセンティブ・プラン「従業員持株会信託型ESOP」を導入いたしました。この導入に伴い、平成30年3月23日付で三井住友信託銀行株式会社に当社株式96,000株が信託され、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）の名義となっております。なお、持株比率の計算上、当信託所有分は自己株式に含んでおりません。
3. 前期末に筆頭株主かつ主要株主であった東洋エンジニアリング株式会社および主要株主であった株式会社社野村総合研究所は、当期において所有する当社株式の全てを売却しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

(自己株式の取得)

当社は、平成30年3月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、平成30年3月15日をもって438,000株を取得いたしました。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（平成30年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	大 澤 正 典	最高経営責任者（CEO）
代表取締役専務	片 山 博	最高財務責任者（CFO）、業務管理本部長
常務取締役	羽 田 雅 一	最高営業・マーケティング責任者（CMO）、最高技術責任者（CTO）、新商品開発本部長
取 締 役	古 田 英 樹	経営企画本部長、経営企画本部企画部長、グローバルビジネス推進本部担当
取 締 役	別 納 成 明	ソリューション事業本部長
取 締 役	中 野 敦 士	プロダクト事業本部長、プロダクト事業本部営業本部長、関西支店担当、中部営業所担当
取 締 役	清 水 弘	日本工業大学大学院技術経営研究科教授 アーサー・ディ・リトル・ジャパン株式会社シニア・アドバイザー
取 締 役	樋 口 英 雄	古野電気株式会社社外取締役
取 締 役 （監査等委員）	丸 山 龍 二	
取 締 役 （監査等委員）	*志 田 英 樹	東洋エンジニアリング株式会社フェロー
取 締 役 （常勤監査等委員）	内 田 直 康	

- (注) 1. *印は平成29年6月23日開催の第38期定時株主総会において新たに選任された取締役（監査等委員）であります。
2. 平成29年6月23日開催の第38期定時株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員）総山誠氏は辞任いたしました。
3. 取締役清水弘氏、取締役樋口英雄氏、取締役（監査等委員）丸山龍二氏および取締役（監査等委員）志田英樹氏は、社外取締役であります。当社は、社外取締役全員を東京証券取引所に対し、同取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
4. 取締役（監査等委員）丸山龍二氏は、三菱重工業グループにおける経理・財務分野の豊富な経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、取締役（監査等委員を除く）および使用人等からの情報収集、重要な社内会議における情報共有ならびに内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査・監督機能を強化するため、常勤の監査等委員を選定しております。
6. 当社は、学校法人日本工業大学、アーサー・ディ・リトル・ジャパン株式会社および古野電気株式会社の各法人との間には、重要な取引その他の関係はありません。また、当社は、東洋エンジニアリング株式会社との間に、システム運用・保守等の受託取引があり、取引金額は当社の連結売上高の3.7%であります。
7. 平成30年4月1日付で取締役の担当が次のとおり変更となりました。

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取 締 役	中 野 敦 士	プロダクト事業本部長、関西支店担当、中部営業所担当

(2) 当事業年度に係る取締役の報酬等の額

取締役 (監査等委員を除く) 8名 113,659千円 (うち社外取締役2名 13,200千円)

取締役 (監査等委員) 4名 30,980千円 (うち社外取締役3名 13,200千円)

- (注) 1. 取締役 (監査等委員を除く) の報酬等の額は、平成28年6月22日開催の第37期定時株主総会において、年額360,000千円以内 (うち社外取締役60,000千円以内)、また、取締役 (監査等委員) の報酬等の額は同定時株主総会において年額60,000千円以内と決議されております。
2. 上記取締役 (監査等委員) の報酬等の額には、平成29年6月23日開催の第38期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役 (監査等委員) 1名の報酬等を含んでおります。
3. 上記取締役 (監査等委員を除く) の報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与15,000千円が含まれております。
4. 上記取締役 (監査等委員を除く) の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(3) 社外役員に関する事項

① 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	清 水 弘	当事業年度における取締役会15回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取 締 役	樋 口 英 雄	当事業年度における取締役会15回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取 締 役 (監査等委員)	丸 山 龍 二	当事業年度における取締役会15回および監査等委員会12回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取 締 役 (監査等委員)	志 田 英 樹	当事業年度における、就任後に開催された取締役会12回中11回、監査等委員会10回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役全員との間でそれぞれ、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額であります。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	24,800千円
② 当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24,800千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額にはこれらの合計金額を記載しております。
2. 当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、監査時間および報酬額の見積等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項および第3項の同意を行っております。

(3) 子会社の監査に関する事項

当社の子会社であるToyo Business Engineering U.S.A. Inc. は、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人の解任を決定いたします。また、監査等委員会は、その他重大な支障があると判断したときには、解任または不再任の議案の内容を決定いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制についての決定内容および当該体制の運用状況の概要は、次のとおりであります。

(決定内容の概要)

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 法令等の遵守については、「コンプライアンス行動基準」を定め、コンプライアンスに関する規範を明確にするとともに、担当セクションとして法務総務部を置き、その推進のための体制整備を図る。
- ② 取締役は、法令、定款の違反等コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、遅滞なく取締役会および監査等委員会に報告する。
- ③ 反社会的勢力との関係断絶の旨「コンプライアンス行動基準」に定め、その体制整備を図る。
- ④ 財務報告の信頼性確保にあたり、財務報告に係る内部統制の整備を図る。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、「文書管理規程」、「稟議規程」等の社内規程に基づき適正に保存および管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 損失の危険を予防するため、「組織・職務権限規程」、「業務統制要領」、「利益管理規程」、「与信管理規程」などに基づく業務プロセスの統制を実施する。
- ② 当社および子会社の事業を取り巻くリスクに対して的確な管理・実践を図るため、リスク管理委員会の設置を含む「リスク管理規程」に基づき、リスク管理の推進体制を整備する。リスク管理委員会は、リスクの把握と対策を検討し、リスクへの対処の指示およびリスク管理の状況を確認する。
- ③ リスクが顕在化するなど、正常な業務運営を阻害する事態が発生した場合においては、その事態の早急な収拾と被害の軽減を図るため、リスク管理委員会を緊急対策本部として編成し、危機管理への対応を行う。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役の職務執行にかかる重要事項については、取締役会において適切かつ十分な審議を行うとともに、代表取締役、その他の業務執行を担当する取締役、本部長等の職務分掌を定め、職務執行を効率的に行わせるための体制を確保する。
- ② 「組織・職務権限規程」、「機能別分掌業務規程」の定めにより、組織機能の分掌、職務権限の明確化を図り、会社業務全般の円滑かつ効率的、効果的な運営が行われる体制を整備する。

- (5) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ① 法令等の遵守については、規範を明確にするために「コンプライアンス行動基準」を定め、担当セクションとして法務総務部を置き、コンプライアンスの推進に取り組む。
 - ② 「内部通報規程」に基づく内部通報制度を整備し、通報者の不利益な取扱いを禁止するなどの通報者保護を図るとともに、不正行為等の事前抑止、早期発見、是正および再発防止に取り組む。
 - ③ 反社会的勢力との関係断絶の旨「コンプライアンス行動基準」に定め、その体制整備を図る。
 - ④ 財務報告の信頼性確保にあたり、財務報告に係る内部統制の整備を図る。
 - ⑤ 内部監査組織である監査部は、業務執行全般に対する内部監査を実施する。
- (6) 企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社の子会社については、「関係会社管理規程」を定め、子会社に関する管理業務の円滑化と子会社の業務の適正の確保、経営効率の向上を図る。子会社の経営の重要事項については、当社の承認、当社への報告等を要する。
 - ② グループにおける業務の適正の確保にあたり、必要に応じてグループ会社の役員を派遣する。
 - ③ 「リスク管理規程」に基づく子会社のリスク管理や、監査部の子会社監査によるリスクの低減に取り組む。正常な業務運営を阻害する事態が発生した場合においては、案件に応じた支援を行う。
 - ④ 法令等の遵守については「コンプライアンス行動基準」の遵守を求めるとともに、子会社におけるコンプライアンスの推進を支援する。
 - ⑤ 「内部通報規程」に基づく内部通報制度の通報者に子会社の職員を含め、子会社の不正行為等の事前抑止、早期発見、是正および再発防止に取り組む。また、通報者の不利益な取扱いを禁止するなどの通報者保護を図る。
 - ⑥ 子会社の年度数値目標を策定する。
- (7) 監査等委員会の職務を補助する使用人に関する事項ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ① 監査等委員会の事務局は法務総務部が担当する。
 - ② 監査部は監査等委員会の業務監査を補助する。
 - ③ 法務総務部の監査等委員会の事務局担当および監査部の人事異動については、監査等委員会の上承を必要とする。
 - ④ 法務総務部および監査部の組織変更については、監査等委員会の上承を必要とする。
 - ⑤ 監査等委員会の補助業務の遂行に際し、監査等委員ではない取締役の指揮命令を受けない。

(8) 監査等委員ではない取締役および使用人が監査等委員会に報告をするための体制ならびに子会社の取締役、監査役、使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制

- ① 監査等委員は必要に応じて、本部長会議をはじめとする重要な会議に出席する。
- ② 監査等委員会は定例的な報告事項、各部門の月次報告、月次決算などの報告を受ける。
- ③ 監査等委員会は取締役より、重要な損害の発生、経営に重要な影響を及ぼす事象の発生等につき報告を受ける。
- ④ 監査等委員会は監査部より、当社および子会社の監査計画、監査の結果の報告を受ける。
- ⑤ 監査等委員会は子会社の監査役と定期的に情報交換を行う。
- ⑥ 監査等委員会は内部通報制度の担当者より、当社および子会社の職員から受けた重要な内部通報の内容について報告を受ける。
- ⑦ 監査等委員会へ報告を行ったことを理由として、報告を行った者に対して不利益な取扱いを行うことを禁止する。

(9) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査等委員会は代表取締役社長および監査等委員ではない社外取締役と定期的に意見交換会を開催する。
- ② 監査等委員会は会計監査人と定期的に意見交換会を開催する。
- ③ 監査等委員が職務の執行について費用の請求をしたときは、必要でないと認められた場合を除き、当該費用を会社が負担する。

(運用状況の概要)

当社は、効率的で適正な業務遂行体制の整備に継続的に取り組んでおり、必要に応じて諸規程や業務の見直しを行うなど、その実効性の向上に努めております。当事業年度においては、主要な連結子会社（議決権所有割合100%）の管理強化を目的に、「関係会社管理規程」の改正を実施いたしました。当事業年度における運用状況の概要は次のとおりであります。

- ・取締役および従業員に対する「行動規範」と「コンプライアンス行動基準」により、高い倫理観の醸成と価値観の共有に努めている。これらの浸透と適正な職務の遂行にあたり、各種教育・研修を実施している。
- ・社外取締役と常勤監査等委員が出席する取締役会において、経営上の重要事項について十分な審議を行うとともに、取締役の業務執行状況の監督を行っている。また、全取締役の自己評価に基づく取締役会全体の実効性評価を実施している。
- ・「リスク管理規程」のもと、特定リスクに係る各種会議・委員会での対応に加えて、リスク管理委員会において当社および子会社の事業に係る総括的なリスクの把握および対応状況の確認等を行っている。
- ・財務報告に係る内部統制評価については、社長およびCF0により承認された年間計画に基づき評価対象範囲選定、整備状況および運用状況の評価を実施し、評価結果を社長およびCF0に報告している。

- ・監査部は、監査等委員会、取締役および会計監査人との連携を図るとともに、法令・定款・諸規程等の遵守状況や業務統制の状況について、当社および子会社の内部監査を適宜実施している。
- ・監査等委員会は、取締役会や本部長会議等の重要な会議への監査等委員の出席、代表取締役や社外取締役との定期的な会合、当社および子会社の役員および社員からの報告ならびに会計監査人や監査部との連携等を通じた情報把握・意見交換を実施しており、監査の実効性の確保に努めている。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産		流 動 負 債	
現金および預金	727,563	支払手形および買掛金	558,132
受取手形および売掛金	3,174,657	短 期 借 入 金	1,200,000
仕 掛 品	349,670	未 払 費 用	408,598
未収還付法人税等	14,352	未 払 法 人 税 等	96,246
繰延税金資産	210,425	前 受 金	570,896
そ の 他	410,097	賞 与 引 当 金	575,858
流動資産合計	4,886,766	役員賞与引当金	15,000
固 定 資 産		品質保証引当金	9,683
有形固定資産		受注損失引当金	5,693
建 物	53,095	そ の 他	362,215
工具、器具および備品	68,022	流動負債合計	3,802,324
有形固定資産計	121,118	固 定 負 債	
無形固定資産		長 期 借 入 金	220,000
ソフトウェア	1,535,664	固定負債合計	220,000
そ の 他	0	負 債 合 計	4,022,324
無形固定資産計	1,535,664	純 資 産 の 部	
投資その他の資産		株 主 資 本	
投資有価証券	1,017	資 本 金	697,600
敷 金	302,440	資 本 剰 余 金	426,200
繰延税金資産	58,125	利 益 剰 余 金	2,882,101
そ の 他	180,715	自 己 株 式	△945,977
貸倒引当金	△5,499	株主資本合計	3,059,924
投資その他の資産計	536,798	その他の包括利益累計額	
固 定 資 産 合 計	2,193,582	為替換算調整勘定	△1,900
資 産 合 計	7,080,348	その他の包括利益累計額合計	△1,900
		純 資 産 合 計	3,058,024
		負 債 純 資 産 合 計	7,080,348

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(平成29年 4 月 1 日から
平成30年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		13,479,930
売 上 原 価		9,405,147
売 上 総 利 益		4,074,782
販 売 費 お よ び 一 般 管 理 費		3,317,530
営 業 利 益		757,252
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	332	
受 取 配 当 金	907	
そ の 他	1,022	2,262
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	6,207	
為 替 差 損	417	
支 払 手 数 料	29,000	
そ の 他	979	36,604
経 常 利 益		722,910
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	973	973
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		721,937
法人税、住民税および事業税	193,313	
法 人 税 等 調 整 額	43,956	237,269
当 期 純 利 益		484,667
親会社株主に帰属する当期純利益		484,667

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	697,600	426,200	2,547,420	△239	3,670,981
当期変動額					
剰余金の配当			△149,986		△149,986
親会社株主に帰属する 当期純利益			484,667		484,667
自己株式の取得				△945,738	△945,738
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	334,680	△945,738	△611,057
当期末残高	697,600	426,200	2,882,101	△945,977	3,059,924

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	—	—	3,670,981
当期変動額			
剰余金の配当			△149,986
親会社株主に帰属する 当期純利益			484,667
自己株式の取得			△945,738
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△1,900	△1,900	△1,900
当期変動額合計	△1,900	△1,900	△612,957
当期末残高	△1,900	△1,900	3,058,024

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数および名称

連結子会社の数 2 社

連結子会社の名称

東洋ビジネスシステムサービス株式会社

Toyo Business Engineering U.S.A. Inc.

なお、Toyo Business Engineering U.S.A. Inc. については、新規設立に伴い連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

Toyo Business Engineering (Thailand) Co., Ltd.

Toyo Business Engineering Holding (Thailand) Co., Ltd.

Toyo Business Engineering Singapore Pte. Ltd.

畢恩吉商務信息系统工程（上海）有限公司

PT. Toyo Business Engineering Indonesia

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社 5 社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社の名称等

会社等の名称

非連結子会社

Toyo Business Engineering (Thailand) Co., Ltd.

Toyo Business Engineering Holding (Thailand) Co., Ltd.

Toyo Business Engineering Singapore Pte. Ltd.

畢恩吉商務信息系统工程（上海）有限公司

PT. Toyo Business Engineering Indonesia

関連会社

株式会社ダイバーシंक

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社 5 社および関連会社 1 社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Toyo Business Engineering U.S.A. Inc. の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産の評価基準および評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、建物附属設備のうち平成28年4月1日以降に取得したものについては定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～18年

工具、器具および備品 3～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（主に5年）に基づく定額法によっております。

販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間（3年）における見込販売数量および見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に支給すべき賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に支給すべき賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 品質保証引当金

客先納入後の瑕疵担保等の費用の支出に備えるため、実績率に基づき算出した発生見込額を計上しております。また、品質確保に際し、個別に見積可能な費用については発生見込額を見積計上しております。

⑤ 受注損失引当金

受注案件に係る将来の損失に備えるため、進行中の案件のうち当連結会計年度において損失が発生すると見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積可能なものについては、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 収益および費用の計上基準

受注案件に係る収益の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注案件については、工事進行基準（受注案件の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の案件については、工事完成基準を適用しております。

② 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(従業員持株会信託型ESOP)

当社は、当連結会計年度より、中長期的な企業価値の向上と福利厚生の拡充を目的としたインセンティブ・プラン「従業員持株会信託型ESOP」を導入しております。

1. 取引の概要

従業員持株会信託は、信託の設定後約5年間にわたり「B-ENG社員持株会」(以下、「持株会」という。)が取得すると合理的に見込まれる数の当社株式を市場から一括取得し、持株会が定期的に行う当社株式の取得に際して、当社株式を持株会に売却いたします。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該株式の帳簿価額および株式数は、175,296千円および96,000株であります。

3. 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度末 220,000千円

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額 469,929千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,000,000	—	—	6,000,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成29年6月23日 定 時 株 主 総 会	普通株式	83,992	14	平成29年3月31日	平成29年6月26日
平成29年11月9日 取 締 役 会	普通株式	65,994	11	平成29年9月30日	平成29年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成30年6月22日 定 時 株 主 総 会	普通株式	利益剰余金	77,860	14	平成30年3月31日	平成30年6月25日

(注) 配当金の総額には従業員持株会信託が保有する当社株式に対する配当金1,344千円が含まれております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定して行い、また、資金調達については銀行借入により行う方針であります。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

項 目	連結貸借対照表 計上額(※)	時価(※)	差 額
(1) 現金および預金	727,563	727,563	—
(2) 受取手形および売掛金	3,174,657	3,174,657	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	—	—	—
(4) 敷金	302,440	272,053	△30,386
(5) 支払手形および買掛金	(558,132)	(558,132)	—
(6) 短期借入金	(1,200,000)	(1,200,000)	—
(7) 長期借入金	(220,000)	(220,000)	—
(8) デリバティブ取引	—	—	—

(※) 負債に計上されているものについては、() で示しています。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金および預金

現金および預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形および売掛金

受取手形および売掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

当社は、時価のある有価証券は保有しておりません。

(4) 敷金

事務所等の敷金の時価については、合理的に見積もった返還予定時期に基づき、その将来キャッシュ・フローを適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 支払手形および買掛金

支払手形および買掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 短期借入金

短期借入金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金は変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(8) デリバティブ取引

該当ありません。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額1,017千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 559円52銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 80円99銭 |

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

親会社株主に帰属する当期純利益	484,667千円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	484,667千円
普通株式の期中平均株式数	5,984,014株

株主資本において自己株式として計上されている従業員持株会信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は1,052株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は96,000株であります。

貸 借 対 照 表

(平成30年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産		流 動 負 債	
現 金 お よ び 預 金	574,172	買 掛 金	770,042
受 取 手 形	5,891	短 期 借 入 金	1,200,000
売 掛 金	3,121,051	未 払 金	289,181
仕 掛 品	331,508	未 払 費 用	312,492
前 渡 金	200,661	未 払 法 人 税 等	96,246
前 払 費 用	126,967	前 受 金	570,896
繰 延 税 金 資 産	161,716	賞 与 引 当 金	461,131
そ の 他	61,439	役 員 賞 与 引 当 金	15,000
流 動 資 産 合 計	4,583,409	品 質 保 証 引 当 金	9,683
固 定 資 産		受 注 損 失 引 当 金	5,693
有 形 固 定 資 産		そ の 他	43,919
建 物	34,523	流 動 負 債 合 計	3,774,287
工 具、器 具 お よ び 備 品	56,809	固 定 負 債	
有 形 固 定 資 産 計	91,332	長 期 借 入 金	220,000
無 形 固 定 資 産		固 定 負 債 合 計	220,000
ソ フ ト ウ ェ ア	1,545,741	負 債 合 計	3,994,287
そ の 他	0	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産 計	1,545,741	株 主 資 本	
投 資 そ の 他 の 資 産		資 本 金	697,600
投 資 有 価 証 券	1,017	資 本 剰 余 金	
関 係 会 社 株 式	290,384	資 本 準 備 金	426,200
関 係 会 社 出 資 金	30,000	資 本 剰 余 金 合 計	426,200
敷 金	275,728	利 益 剰 余 金	
繰 延 税 金 資 産	49,468	利 益 準 備 金	8,100
そ の 他	25,176	そ の 他 利 益 剰 余 金	
貸 倒 引 当 金	△5,499	繰 越 利 益 剰 余 金	2,706,548
投 資 そ の 他 の 資 産 計	666,275	利 益 剰 余 金 合 計	2,714,648
固 定 資 産 合 計	2,303,349	自 己 株 式	△945,977
資 産 合 計	6,886,759	株 主 資 本 合 計	2,892,471
		純 資 産 合 計	2,892,471
		負 債 純 資 産 合 計	6,886,759

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成29年 4 月 1 日から
平成30年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		13, 219, 585
売 上 原 価		9, 388, 750
売 上 総 利 益		3, 830, 834
販 売 費 お よ び 一 般 管 理 費		3, 018, 641
営 業 利 益		812, 193
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 お よ び 配 当 金	1, 403	
そ の 他	997	2, 401
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	6, 207	
為 替 差 損	404	
支 払 手 数 料	29, 000	
そ の 他	979	36, 591
経 常 利 益		778, 002
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	973	973
税 引 前 当 期 純 利 益		777, 029
法 人 税、住 民 税 お よ び 事 業 税	192, 828	
法 人 税 等 調 整 額	57, 762	250, 590
当 期 純 利 益		526, 438

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	697,600	426,200	426,200	8,100	2,330,096	2,338,196
当期変動額						
剰余金の配当					△149,986	△149,986
当期純利益					526,438	526,438
自己株式の取得						
当期変動額合計	—	—	—	—	376,452	376,452
当期末残高	697,600	426,200	426,200	8,100	2,706,548	2,714,648

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△239	3,461,757	3,461,757
当期変動額			
剰余金の配当		△149,986	△149,986
当期純利益		526,438	526,438
自己株式の取得	△945,738	△945,738	△945,738
当期変動額合計	△945,738	△569,285	△569,285
当期末残高	△945,977	2,892,471	2,892,471

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準および評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、建物附属設備のうち平成28年4月1日以降に取得したものについては定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～18年

工具、器具および備品 3～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（主に5年）に基づく定額法によっております。

販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間（3年）における見込販売数量および見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給すべき賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に支給すべき賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 品質保証引当金

客先納入後の瑕疵担保等の費用の支出に備えるため、実績率に基づき算出した発生見込額を計上しております。また、品質確保に際し、個別に見積可能な費用については発生見込額を見積計上しております。

(5) 受注損失引当金

受注案件に係る将来の損失に備えるため、進行中の案件のうち当事業年度において損失が発生すると見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積可能なものについては、翌事業年度以降の損失見積額を計上しております。

4. 収益および費用の計上基準

受注案件に係る収益の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注案件については工事進行基準（受注案件の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の案件については工事完成基準を適用しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(従業員持株会信託型ESOP)

当社は、当事業年度より、中長期的な企業価値の向上と福利厚生 の 拡充を目的としたインセンティブ・プラン「従業員持株会信託型ESOP」を導入しております。従業員持株会信託型ESOPに関する注記については、連結計算書類「連結注記表（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	444,598千円
2. 関係会社に対する金銭債権または金銭債務	
(1) 短期金銭債権	64,951千円
(2) 短期金銭債務	252,371千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高

(1) 売上高	693,828千円
(2) 仕入高	1,965,863千円

営業取引以外の取引による取引高 117,407千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の種類および株式数

普通株式 534,534株

(注) 当事業年度末日の自己株式数には従業員持株会信託が保有する当社株式96,000株が含まれております。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）：

賞与引当金	141,198千円
未払事業税	11,050千円
品質保証引当金	2,965千円
受注損失引当金	1,743千円
その他	4,759千円
繰延税金資産合計（流動）	161,716千円

繰延税金資産（固定）：

固定資産償却限度超過額	48,098千円
その他	1,370千円
繰延税金資産合計（固定）	49,468千円
繰延税金資産合計	211,185千円

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社および関連会社等

(単位：千円)

種 類	会社等の名称	議決権等の 所 有 割 合 (%)	関連当事者との関係	取 引 の 内 容	取引金額 (注2)	科 目	期末残高
子会社	東洋ビジネスシステムサービス(株)	100.0	運用・保守サービスの提供 役員の兼任	システム運用・保守等の受託 (注1)	5,438	売掛金	758
				システム運用・保守等の委託 (注1)	1,778,655	買掛金	211,910
				資金の貸付 (注3・4)	9,561	未払金	16,235
				利息の受取 (注4)	164	短期貸付金	—

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 価格その他の取引条件は、市場価格、総原価等を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上、一般取引先と同様に決定しております。
2. 記載金額のうち、取引金額は消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
3. 東洋ビジネスシステムサービス株式会社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
4. 取引金額には、期中の平均貸付高を記載しています。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 529円23銭
2. 1株当たり当期純利益 87円97銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

当期純利益	526,438千円
普通株式に係る当期純利益	526,438千円
普通株式の期中平均株式数	5,984,014株

株主資本において自己株式として計上されている従業員持株会信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は1,052株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は96,000株であります。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年 5 月 9 日

東洋ビジネスエンジニアリング株式会社

取 締 役 会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 金子 秀 嗣 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊 東 朋 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東洋ビジネスエンジニアリング株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋ビジネスエンジニアリング株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年 5 月 9 日

東洋ビジネスエンジニアリング株式会社

取 締 役 会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	金 子 秀 嗣 ㊞
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	伊 東 朋 ㊞
業務執行社員		

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東洋ビジネスエンジニアリング株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第39期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第39期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月10日

東洋ビジネスエンジニアリング株式会社 監査等委員会

監査等委員（社外取締役） 丸 山 龍 二 ㊞

監査等委員（社外取締役） 志 田 英 樹 ㊞

常勤監査等委員 内 田 直 康 ㊞

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主還元は配当金の支払いにより行う方針であり、当社を取り巻く事業環境の見通し、業績見込み、当社の財務体質等を総合的に勘案して決定することとしております。また、安定的な配当の継続に努めるとともに、連結配当性向が中長期的に30%を上回るよう努めることを基本的な方針としております。配当の回数は、中間配当と期末配当の年2回行うことを基本的な方針としております。

第39期は2期連続で過去最高益を更新いたしました。株主の皆様のご支援にお応えすべく、上記方針に基づき、第39期の期末配当は以下のとおりといたしたく存じます。

これにより、中間配当11円と合わせた年間配当金は、1株につき25円となります。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金14円 総額77,860,524円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成30年6月25日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

本株主総会の終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本議案において同じ。）8名全員は任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 する 当社の株式数
1	おお さわ まさ のり 大 澤 正 典 (昭和28年8月12日生)	昭和53年4月 東洋エンジニアリング株式会社入社 平成11年4月 当社入社 平成16年6月 当社取締役 平成18年6月 当社常務取締役 平成20年4月 当社代表取締役 平成20年4月 当社専務取締役 平成26年6月 当社取締役社長 現在に至る (現在当社代表取締役、取締役社長、最高経営責任者 (CEO))	15,300株
【取締役候補者とした理由】 大澤正典氏は、当社の代表取締役としての長年の経験を有しており、平成26年6月からは代表取締役社長を務めております。これらの豊富な経験と高い見識を今後も当社の経営に活かせるものと判断し、選任をお願いするものであります。			
2	かた やま ひろし 片 山 博 (昭和32年5月4日生)	昭和56年4月 東洋エンジニアリング株式会社入社 平成12年10月 株式会社セブン-イレブン・ジャパン入社 平成14年6月 当社入社 平成17年4月 当社業務管理本部長 平成19年6月 当社取締役 平成25年6月 当社常務取締役 平成27年6月 当社代表取締役 平成27年6月 当社専務取締役 現在に至る (現在当社代表取締役、専務取締役、最高財務責任者 (CFO)、業務管理本部長)	20,000株
【取締役候補者とした理由】 片山博氏は、財務分野をはじめとし、経営企画、法務、広報等のコーポレート部門における豊富な経験と高い見識を有しております。これらを当社の経営に活かせるものと判断し、選任をお願いするものであります。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
3	はね だ まさ かず 羽 田 雅 一 (昭和40年1月13日生)	昭和62年4月 東洋エンジニアリング株式会社入社 平成11年4月 当社入社 平成16年4月 当社MCFrame事業本部長 平成18年4月 当社プロダクト事業本部長 平成22年6月 当社取締役 平成26年6月 当社関西支店担当、中部営業所担当 平成27年6月 当社常務取締役 平成27年6月 当社新商品企画本部長 平成28年4月 当社新商品開発本部長 現在に至る (現在当社常務取締役、最高営業・マーケティング責任者 (CMO)、最高技術責任者 (CTO)、新商品開発本部長)	10,800株
【取締役候補者とした理由】 羽田雅一氏は、自社製品に係る事業を中心に当社事業に関する豊富な経験を有し、当社の属する事業分野に高い見識を有しております。これらを当社の経営に活かせるものと判断し、選任をお願いするものであります。			
4	ふる た ひで き 古 田 英 樹 (昭和36年5月6日生)	昭和62年4月 東洋エンジニアリング株式会社入社 平成11年4月 当社入社 平成16年4月 当社第2事業本部長 平成18年4月 当社ソリューション事業本部副事業本部長 平成23年4月 当社ソリューション営業統括本部長 平成25年6月 当社取締役 平成27年4月 当社ソリューション事業本部長 平成27年6月 当社経営企画本部長、グローバルビジネス推進本部担当 平成28年4月 当社経営企画本部企画部長 現在に至る (現在当社取締役、経営企画本部長、経営企画本部企画部長、グローバルビジネス推進本部担当)	23,400株
【取締役候補者とした理由】 古田英樹氏は、他社製品を主に利用してITサービスを提供する事業を中心に当社事業に関する豊富な経験を有し、当社の属する事業分野に精通しております。これらの実績と見識を当社の経営に活かせるものと判断し、選任をお願いするものであります。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
5	べつ のう しげ あき 別 納 成 明 (昭和39年3月26日生)	昭和61年4月 東洋エンジニアリング株式会社入社 平成11年9月 当社入社 平成21年4月 当社ソリューション事業本部第2 事業部長 平成23年4月 当社ソリューションプロジェクト 統括本部副統括本部長 平成25年6月 当社取締役 平成25年6月 当社ソリューションプロジェクト 統括本部長 平成27年4月 当社ソリューション事業本部副事 業本部長 平成27年6月 当社ソリューション事業本部長 現在に至る (現在当社取締役、ソリューション事業本部長)	4,400株
【取締役候補者とした理由】 別納成明氏は、長年に亘り、他社製品を主に利用してITサービスを提供する事業に携わり、当社の属する事業分野に精通しております。これらの実績と見識を当社の経営に活かせるものと判断し、選任をお願いするものであります。			
6	なか の あつ し 中 野 敦 士 (昭和40年3月14日生)	平成元年4月 東洋エンジニアリング株式会社入社 平成11年4月 当社入社 平成21年4月 当社プロダクト事業本部商品開発 本部長 平成26年4月 当社プロダクト事業本部営業本部 長 平成27年6月 当社取締役 平成27年6月 当社プロダクト事業本部長、関西 支店担当、中部営業所担当 現在に至る (現在当社取締役、プロダクト事業本部長、関西支 店担当、中部営業所担当)	10,600株
【取締役候補者とした理由】 中野敦士氏は、長年に亘り自社製品に係る事業に携わり、当社の属する事業分野に精通しております。これらの実績と見識を当社の経営に活かせるものと判断し、選任をお願いするものであります。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
7	し みず ひろし 清 水 弘 (昭和36年3月29日生) 社外取締役候補者	昭和59年4月 東洋エンジニアリング株式会社入社 (平成2年9月退社) 平成2年10月 アーサー・ディ・リトル・ジャパン株式会社入社 平成15年1月 同社ディレクター 平成22年4月 日本工業大学大学院技術経営研究科教授 平成23年6月 当社社外取締役 平成27年4月 アーサー・ディ・リトル・ジャパン株式会社シニア・アドバイザー 現在に至る (現在当社社外取締役) 重要な兼職の状況 日本工業大学大学院技術経営研究科教授 アーサー・ディ・リトル・ジャパン株式会社シニア・アドバイザー	3,800株
【社外取締役候補者とした理由】 清水弘氏は、当社の主要顧客である製造業を主たる対象とした戦略系コンサルティング業務の豊富な経験と事業戦略に関する高い見識を有しており、これらを当社の経営に活かせるものと判断し、選任をお願いするものであります。			
8	ひ ぐち ひで お 樋 口 英 雄 (昭和25年3月5日生) 社外取締役候補者	昭和47年4月 立石電機株式会社 (現オムロン株式会社) 入社 平成16年6月 同社執行役員、業務改革本部長 平成16年6月 オムロンネットワークアプリケーションズ株式会社取締役 平成19年3月 オムロン株式会社事業プロセス革新本部長 平成19年6月 同社執行役員常務 平成20年12月 同社グループ戦略室長、事業プロセス革新本部長 平成23年11月 ソロエル株式会社社外取締役 平成24年3月 同社取締役 平成24年6月 当社社外監査役 平成28年5月 古野電気株式会社社外取締役 平成28年6月 当社社外取締役 現在に至る (現在当社社外取締役) 重要な兼職の状況 古野電気株式会社社外取締役	1,800株
【社外取締役候補者とした理由】 樋口英雄氏は、オムロングループにおける、経営管理やIT分野に関する豊富な経験と高い見識を有しており、これらを当社の経営に活かせるものと判断し、選任をお願いするものであります。			

- (注) 1. 当社と各候補者との間には、特別の利害関係はありません。
2. 清水弘氏および樋口英雄氏は、社外取締役候補者であります。当社は、東京証券取引所に対し、両氏を同取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、両氏が選任された場合、引き続き独立役員とする予定であります。
3. 当社社外取締役の就任期間は、本株主総会の終結の時をもって清水弘氏は7年、樋口英雄氏は2年となります。
4. 当社は、会社法第427条第1項に基づき、清水弘氏および樋口英雄氏の各氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額であります。両氏が選任された場合、当該契約を継続する予定であります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本株主総会の終結の時をもって、監査等委員である取締役の丸山龍二氏および内田直康氏は任期満了となり、また、監査等委員である取締役志田英樹氏は辞任されます。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
1	ま る や ま り ゅ う じ 丸 山 龍 二 (昭和27年3月4日生) 社外取締役候補者	昭和49年4月 三菱重工業株式会社入社 平成15年4月 同社経理部主幹部員 平成16年12月 MHIアカウンティングサービス株式 会社代表取締役 平成19年5月 同社代表取締役、常務取締役 平成23年4月 同社代表取締役、取締役社長 平成28年6月 当社社外取締役（監査等委員） 現在に至る (現在当社社外取締役（監査等委員）)	500株
【社外取締役候補者とした理由】 丸山龍二氏は、三菱重工業グループにおける、財務・会計に関する豊富な経験と高い見識に加え、IT分野においても知見を有しており、これらを当社経営の監督・監査に活かせるものと判断し、選任をお願いするものであります。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
2	【新任】 し みず なお き 志 水 直 樹 (昭和28年8月12日生) 社外取締役候補者	昭和52年4月 株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 平成14年4月 同行融資部副部長 平成15年6月 株式会社マキヤ取締役、管理本部長 平成18年11月 ソフトバンク・テクノロジー株式会社執行役員、財務経理部長 平成19年6月 同社取締役 平成20年4月 同社常務執行役員、管理本部長 平成25年4月 株式会社明光商會取締役、管理本部長 平成26年5月 ウイズ・コンサルティング株式会社代表取締役 平成30年3月 ジャパンシステム株式会社社外取締役（監査等委員） 現在に至る 重要な兼職の状況 ウィズ・コンサルティング株式会社代表取締役 ジャパンシステム株式会社社外取締役（監査等委員）	0株
【社外取締役候補者とした理由】 志水直樹氏は、多様な業界における、財務・会計に関する豊富な経験と高い見識に加え、経営管理においても知見を有しており、これらを当社経営の監督・監査に活かせるものと判断し、選任をお願いするものであります。			
3	うち だ なお やす 内 田 直 康 (昭和29年12月4日生)	昭和54年4月 東洋エンジニアリング株式会社入社 平成11年4月 当社入社 平成13年4月 当社SAP事業本部副事業本部長、NB推進本部副本部長 平成15年3月 東洋ビジネスシステムサービス株式会社取締役 平成19年6月 当社ソリューション事業本部長付 平成20年6月 当社常勤監査役 平成28年6月 当社取締役（常勤監査等委員） 現在に至る (現在当社取締役（常勤監査等委員）)	17,500株
【取締役候補者とした理由】 内田直康氏は、当社事業に関する知見と主要子会社の経営に携わった経験を有し、常勤監査等委員としてコーポレート・ガバナンスの向上に寄与しております。これらを当社経営の監督・監査に活かせるものと判断し、選任をお願いするものであります。			

- (注) 1. 当社と各候補者との間には、特別の利害関係はありません。
2. 丸山龍二氏および志水直樹氏は、社外取締役候補者であります。当社は、東京証券取引所に対し、丸山龍二氏を同取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏が選任された場合、引き続き独立役員とする予定であります。志水直樹氏が選任された場合、当社は同様に、同氏を独立役員として届け出る予定であります。

3. 丸山龍二氏の当社社外取締役就任期間は、本株主総会の終結の時をもって2年となります。
4. 当社は、会社法第427条第1項に基づき、丸山龍二氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額であります。同氏が選任された場合、当該契約を継続する予定であります。
志水直樹氏が選任された場合、当社は、同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くこととなる場合に備え、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本選任の効力につきましては、就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものといたします。また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
ひ ぐち ひで お 樋 口 英 雄 (昭和25年3月5日生) 社外取締役候補者	昭和47年4月 立石電機株式会社（現オムロン株式会社）入社 平成16年6月 同社執行役員、業務改革本部長 平成16年6月 オムロンネットワークアプリケーションズ株式会社取締役 平成19年3月 オムロン株式会社事業プロセス革新本部長 平成19年6月 同社執行役員常務 平成20年12月 同社グループ戦略室長、事業プロセス革新本部長 平成23年11月 ソロエル株式会社社外取締役 平成24年3月 同社取締役 平成24年6月 当社社外監査役 平成28年5月 古野電気株式会社社外取締役 平成28年6月 当社社外取締役 現在に至る (現在当社社外取締役) 重要な兼職の状況 古野電気株式会社社外取締役	1,800株
【社外取締役候補者とした理由】 樋口英雄氏は、オムロングループにおける、経営管理やIT分野に関する豊富な経験と高い見識を有しており、これらを当社経営の監督・監査に活かせるものと判断し、選任をお願いするものであります。 なお、同氏は、第2号議案が原案どおり承認可決された場合、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に就任する予定ですが、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くこととなる場合、当該取締役を辞任し、監査等委員である取締役に就任する予定であります。		

- (注) 1. 当社と候補者との間には、特別の利害関係はありません。
2. 樋口英雄氏は補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。当社は、東京証券取引所に対し、同氏を同取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏が監査等委員である取締役に選任された場合、引き続き独立役員とする予定であります。
3. 樋口英雄氏の当社社外取締役就任期間は、本株主総会の終結の時をもって2年となります。
4. 樋口英雄氏が監査等委員である取締役に就任した場合、当社は、新たに会社法第427条第1項に基づき、同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額であります。

以 上

株主総会会場のご案内

東京都千代田区永田町2丁目10番3号

ザ・キャピトルホテル 東急 1階「鳳凰」

電話 03-3503-0109



<交通のご案内>

- ※東京メトロ千代田線
「国会議事堂前駅」
6番出口地下直結
- ※東京メトロ丸ノ内線
「国会議事堂前駅」
千代田線ホーム経由 (435m)
6番出口地下直結
- ※東京メトロ南北線
「溜池山王駅」
6番出口地下直結
- ※東京メトロ銀座線
「溜池山王駅」
南北線ホーム経由 (220m)
6番出口地下直結

